

建部社会学の偉容

—「理論普通社会学」を中心として—

大道安次郎

(一)

松本潤一郎博士は、かつて建部社会学を評してつぎのようにいった。「吾々は建部博士の『理論普通社会学』を目して国際的にも第二十世紀初めの社会学の代表的一型式であると認めよう。恐らく此大著はヨルムス、ドウ・グレーフ等の体系と比肩せしめらる可き学史上の存在でなければならぬ。」と¹⁾。この書物は全部で4巻で、第1巻社会学序説、第2巻社会理学、第3巻社会静学、第4巻社会動学の4巻から成っており、第1巻は明治38年、第2巻は明治39年、第3巻は明治42年、第4巻は大正7年に出版されている。各巻がそれぞれ400頁前後から500頁以上に及んでいるから、全巻で2000頁にも及ぶ大著である。ただに量だけではなく、その質においても、それまでわが国では見られなかった体系的整備を誇ったものであり、独自の理論的展開を示したものであった。

もちろんそれ以前においても、わが国で社会学の著述はなかったとはいえない。有賀長雄(1860—1920)の社会学の第一巻が出たのは、明治16年であり、また建部の恩師であった外山正一は「神代の女性」(明治27年)、「日本知識道徳史」、「神代の婚姻及び家族制度」、「神代における政治思想及び制度」、「養子論」、「民私弁惑」などの社会的著述がある。また加藤弘之は「強者の権利の競争」(明治26年)、「道徳法律進化の理」(明治36年)などを著しており、穂積陳重は「隠居論」(明治24年)、「五人組制度」(明治35年)などの社会学の著作をなしている。また岸本能武太も「社会学」(明治31年)と題する著述を出している。このように見てくると、建部の「普通社会学」はわが国で最初の社会的著述とはいえない。にもかかわら

ず何故に彼の書物がエポックなものといえるのであろうか。

彼の社会学の構想はフランスのコントに負うところが多い、と一般にいわれている。彼以前の日本の社会学は殆んどイギリスのスペンサーの流れを汲んでいた。有賀にしても、外山にしても、スペンサーの社会学に拠っていた。いわばスペンサー社会学が支配的であった当時の学界の流れに抗して彼は敢えてスペンサーを拒否して、新しくコントを導入したのである。オランダに留学して帰った西周が明治のはじめにコントの社会学を紹介しているとはいえ、それ以後コントはわが国では顧られず、スペンサーのみが語られていた。それを建部が復活させた。何故に彼が敢えてコントを復活させたかについては、いろいろの理由が推測される。彼がコントの考え方に共鳴したからだというのが正面からの推測であり、裏面からいえば、彼が独自の社会学を主張するためめに当時の支配的流れに抗するために敢えてコントに拠ったともいえよう。しかしこれはあくまで推測の域を脱しない。

ところで彼はコント社会学に拠っていたとはいえ、単なる祖述に終ってはいなかった。彼には儒学の深い素養があった。彼は学生時代に専ら哲学(東洋哲学)の研究に没頭したことは、大学卒業後出版した「陸象山」(明治30年)と「哲学大観」(明治31年)の二冊の哲学的著作や高山林次郎(犇牛)、姉崎正治、桑木巖眞などと交遊があったことからもうかがわれる。この東洋哲学儒学の精神をコントの実証主義と結びつけて、彼独自の社会学を展開したのであった。この点について、松本潤一郎博士はつぎのようにいっている。「儒教によって代表される東洋思想の実践性は人生の実在の方面の認識に関して欠くる所が多い。一方コ

ントの実証哲学は現実認識の点に於て数歩を進めたものであっても、西洋社会はこれを支持す可く基礎的性格を不十分ならしめた。それは東洋特に日本の生活の土壌の上に移植されて始めて理想的開花を現わす可きである。博士の眼にはコント社会学の企図がかくの如く映じた。」と³⁾。このように彼の社会学は、コントの衣裳をまとはいたが、その中味は彼独自のものであった。

さらに、彼の社会学を特徴づけているのは、実践性であった。偉大な体系の展開の背後には実践的な意欲がかくされていることは周知のことである。このことはスミスの「国富論」やマルクスの「資本論」に接すればよく理解されよう。彼の場合もそうであった。治国平天下という儒学の問題、日本の国家を如何にすべきかという政治的イデオロギーがその体系を貫いていたことも見逃してはならない。

しかもその体系的展開はその規模まことに雄大であり、また理論的である。古今東西の文献を能うかぎり目を通して。能うかぎりの文献資料を縦横に馳駆して、彼独自の立場から体系化している。この点もこれまでのそれとは異っている。

以上が彼の「普通社会学」をそれまでの類書とひとときわ別させているものであって、そのために私たちはエポックな著作と評価しているのである。もちろん彼にはこの書物のほかに多くの著書がある⁴⁾。また東京大学の講壇に終始せず、時論家でもあり⁵⁾、政治家でもあった⁶⁾。さらにまた詩人でもあった⁷⁾。しかし私はここでは社会学者としての彼、しかもその代表作である「普通社会学」について語ることにしたい。というのは、本書こそは明治時代における日本社会学界に一つのエポックをつくったといえるからである。

注1) 松本潤一郎編「社会学—学説と展望」(昭和7年浅野書店) 12頁。

2) 有賀長雄は、ソシオロジーは経世の学であって実践の学でなければならないと主張し、そのために、「社会学」という訳語は適当ではなく、「世態学」とすべきであると主張していた。

彼の社会学は6巻の予定であったが、第1巻「社会進化論」(明治16年、増補第2版同20年)、第2巻「宗教進化論」(明治16年、増補第2版同21年)、第3巻「族制進化論」(明治17年、増補第2版同23年)の3巻のみ刊行されている。

3) 松本上掲書10頁。

4) 田村順三郎編「建部逯吾先生とその詩歌」(昭和40年、横越村発行)七、建部逯吾先生著述目録159-171. に詳し。これは彼自ら目録したもので、その冒頭につぎのように述べている。「著述は学者の生命なり。妄に他に貸すべからず。亦猥に他より侵さるべきにあらず。茲に明治三十年公刊の陸象山より始めて今昭和十七年臘月に至る著述を左に録す。但未刊稿は勿論、内外の雑誌等により公表せる数百千篇の論文、並に欧文著述等は今これが外に措く。」と。

5) 彼は、大正11年9月病弱を理由に突如東大教授を引き、しばらくして郷里より選出されて代議士となり二期つとめた。また昭和13年貴族院議員となっている。

6) 時論家としての彼は、学生時代から政教社の三宅雪嶺と交渉があり、彼の「陸象山」に三宅の序文を書いてもらっていること、また彼の留学中の随想をみつめた「西遊漫筆」のなかでヨーロッパの政治的情勢を論じていること、さらにまた対露開戦についての東大七博士事件には彼も賛同して同一行動をとり、「外交時言」(明治36年、有朋館、菊版100頁)を出したり、また「戊申詔書衍義」を明治41年に出したりしている。大正年間になってからも「日本帝国の国是」、「世界の動乱と帝国の地位」、「東洋の大勢と青島の運命」などを出している。

7) 詩人としての彼については、さきに掲げた「建部逯吾先生とその詩歌」がよくその面目を伝えている。なお、つぎのようなエピソードが伝えられている。松浦伯が御進講終了後、天皇から「当国内の学者で詩を能くする者は誰か」という御下問に、松浦伯は「文学博士建部逯吾の如きはその一人でございます」と奉答したとのことである。(上掲書跋)

(二)

「普通社会学」は彼の学位請求論文であった。彼は大学院でのテーマとして「社会学の全般的基礎的研究」を掲げ、それを留学先で完成し、フランスのパリ西部のサンクルウから明治33年9月27日附で母国に送っている。彼は明治31年8月海外留学生としてドイツのベルリンに向い、そこで明治33年5月まで留り、フランスに赴いた。ベルリンでの2年近くの滞在中に手がけていた卒業論文の完成に全力を注ぎ、それを携えてフランスにゆき、最後の筆をおいたのはパリ郊外のサンクルウであった。完成には4周星を経ている。「稿を改むること二たび改訂校正は其数を知らず」と彼は記している⁸⁾。そのとき、すでに恩師外山博士は逝去していた。「此稿改修の筆を起せる、今春三月六日に在り、正に博士の疾革まるに際せる者、

東西参商，海天万里，今や稿既に成りて人則ち差し、悼ましいかな」と、彼は異郷の空で万感の想いを綴っている²⁾。

留学中に助教となり、帰朝後直ちに教授に昇進、社会学講座担当者となった。そして間もなくさきに送附提出していた学位請求論文によって、「文学博士」の学位を受けた。そしてこの論文が明治37年から大正7年にかけて出版された「普通社会学」4巻であり、代表作となった。

ここで特に記しておきたいことは、この書物が彼の30歳のときに書かれていたということ、彼が何故にこのようなテーマを扱んだかということについてである。劃期的な著作が30歳という若さでなされたということは、彼の才能が如何に優れていたかということを実に示しているといえよう。私はここでF. テンニエスが不朽の「ゲマインシャフトとゲゼルシャフト」を書いたのが、彼の28歳のときであったことを想起する。

ところが彼は何故にこの書物を書いたか。この書物のテーマは彼の大学院のテーマであったから、その間は何故に大学院でそのようなテーマを扱んだかということになる。このことについて彼自らが語っていることを、かなり長いが、引いてみよう。「明治29年夏、吾帝国大学文科大学哲学科の業を終へて将に大学院に入らむとし、専攻科を定むるに社会学を以てせり。時に故指導教授外山博士の諭告に曰ふ、大学院の専攻学科は同学院生在学期の間に於いて研究し了せらるるを要する者、社会学を以て此に擬する、恐らくは科目の広大に失するなきを得じ、社会学科中某事項を選定すること尤も適當と為すべしと。吾敬みて對へて曰ふ大学院専攻科目に関する高論は敬みて命を聞けり、独り生が今者の学程に於いて社会学を選定せる、抑々所以あり。生や幸に高等中学、及分科大学の正徑に由りて進むを得、余力亦曾て東京専門学校の門戸を窺ひ、東京物理学校の堂庭に登るを経たり。有形無形、理論応用、諸学科の性質を会得するの端緒を發くに於いて、偏なく執なく、幸に周して比せざるを庶幾す、乃ち一たび文科大学に於いて哲学科を選び、万般学問の向上的絶巔に攀ちて乃ち以て天下を小とし、既往を約して来者を迎ふ、今や三歳の学程、頗る亦学問体系の尖頂に立ちてその全般を達観するを得たるに似たり、乃ち

向下的事功の第一著として来る者は、即ち生が究竟研学の対象たる社会に就いて、尤もその基礎的全般的研究に任するを順当なり、とせざる可からず。思うに社会の基礎的全般的研究は、社会の事功に外ならず。社会学や、既に文科大学の学程に於いて二年間講筵に陪し、傍ら東西古今の先覚の述作について、聊か看る所ありしも、学科其者の猶未だ充分に發達せざる、体系の一定して整然たるなく、問題の確立して答解を促すなし。乃ち今や社会学の研究は、社会学其者の全般的基础的研究より始むるを要す、是れ生が向下的事功の第一着として、哲学講習の後に社会学の全般的研究を冀ける所以、蓋し亦欧西及我国諸家の兎も角編述公表せる斯学の体貌、一として生の抛りて以て斯学の部分的展開を成すに足ると為す可き者なきに慨するなり。全般的研究に由り、斯学の成形一たび完きを得る、部分的研究は当然之に次ぎて成さるべき者、全般の成形を完うするを顧ることなく、輕卒に急遽に細節末項の擲論を事とし、専門家を以て倨然として居る、所謂科学的研究の陋、生が断じて就くを屑とせざる所。乃ち若し社会学の研究にして大学院の専攻科自たるを得ざるあらば、是れ生の未熟なる、未だ大学院に入るに達せざるか、抑々亦斯学の幼稚なる、其部分研究を以て大学院学生を煩すの域に到らざるのみ。大学院に入る研究上便宜にして順当なるは言を待たざるも、而もこれが為に生が至当なる規模と信する所を枉げて、学程の一変更を試むるは、生の能くせざる所なり、乃ち生は社会学の全般的研究を専攻学科とする条件の行はるゝ以内に於いて大学院入学を志望する者、希くは明鑑を賜へと。博士以て可なりと為し、帝国大学の当局亦以て可なりとし、乃ち大学院入学を許され、爾來幸なる進程を趁うて、以て所期の社会学研究に従事するを得たり。」といっている³⁾。引用文のなかに見らるるように、「蓋し亦欧西及我国諸家の兎も角編述公表せざる斯学の体貌、一として生の抛りを以て斯学の部分的展開を成すに足ると為す可き者なきを慨するなり」とか、あるいは、「輕卒に急遽に細節末項の擲論を事とし、専門家を以て倨然として自ら居る、所謂科学的研究の陋、生が断じて就くを屑とせざる所」とかいつていることから見て、彼の意気込みがよくうかがえる。大学院に入学したのは彼の26

歳のときである。当時すでに意気天を突くの概があり、彼の自信のほどがうかがえる。この意気と彼の非凡な英知と努力とが4年後に見事に実を結んだのである。

注1) 建部遜吾「普通社会学」第一卷社会学序説敍言3頁。

2) 同上書敍言6頁。

3) 同上書敍言1—3頁。

(三)

「普通社会学」は全部で4巻から成っている。

第一巻 社会学序説

第一編 総論

第二編 史論

第二巻 社会学

第一編 普通原理

第二編 普通原則

第三編 特殊原理

第四編 特殊原則

第三巻 社会静学

第一篇 社会発生論

第二篇 社会体制論

第三篇 社会運営論

第四巻 社会動学

第一篇 社会進化論

第二篇 社会理想論

第三篇 文明論

全巻2000頁にも及ぶ大著である。本書に接する者はその規模の雄大さと理路整然堂々たる体系的展開に目を見張らざるをえないであろう。その偉容は当時ではエポックなものであった。それはまさに数年後に出た高田保馬博士の「社会学原理」(大正8年)に比肩しうべきものである。

「社会学は尤も有形無形の諸科学に資料を獲、尤も東西古今に亘りて其史的源流と事実の根拠とを有せざる可からず」と、彼はその敍言でいっているが、そのために彼は豊かな語学力と異常な努力とをもって、古今東西にわたる文献を漁っている。それらを彼自身の立場から消化し、しばしば見られるような「某氏曰わく」のような敍述を避けて、本文では自分の言葉で語っている。しかもそれが30歳の若さでなされている。彼の非凡さが

如実にうかがわれる。

私はここで各巻を追うてその内容の細部に立入ることを避けよう。むしろ重要と覚しき点や著しい特色などについて触れることにしたい。というのは、そのほうがこの書物の姿を最も効果的に浮き刻りにすることができると思ったからである。そこで彼は社会学をどう考えていたか、その体系は如何なるものであったか—それらの問題をめぐってその特色を描いてみることにする。

彼は社会学をどう考えていたか。「広義なる社会学は、社会の研究に任する学問なり」、「社会学は社会の理法を研究する科学なり」、「是故に社会学の観念は、社会の観念と学問の観念との充全なる含蓄的結合なり」といっている¹⁾。ところで彼は社会を衆人の協同生活の有機的人的渾一体としてとらえている²⁾。だから社会は宇宙の事物のなかで最も人生に直接の関係のあるものであり、含蓄的意義において人生は社会であるといえる。さらに宇宙は社会に対して、人間理想の立場からいえば、従属的実在である。社会は宇宙万有の体統において最高の地位を占めているから、その根本義は進化の理法であって、この理法は物的と心的、天然界と人間の普通理法として立っているものである³⁾。このような社会を研究するのが社会学であるから、社会学は「人生と社会との相関の研究」であり、「尤も含蓄的意味における人生の学問」であり、さらに「最高の学問であり、究意的学問である」というのである⁴⁾。だから社会学は一切の要用なる科学的知識は之に向うて流注し、科学の造詣に向うて円融なる実地的効果を賦与するかどうかは一に社会学の造詣に倚繫するともいっている⁵⁾。彼は敍言で「社会学は尤も有形無形の諸科学に資料を獲、尤も東西古今に亘りて其史的源流と事実の根拠とを有せざる可からず」といっているのもこの故である。

社会をこのようにとらえ、社会学をこのように規定するにはつぎのような彼の考え方がその前提にあった。社会は宇宙万有の間において、最も発達した最終の一節であるというのである。ところでこの社会を研究するのが社会学であるから、社会学は一切の科学的知識を綜合した最高、究竟的な学問である。と同時に、それは人知の進歩の最終段階において成立するものである。このよう

な考え方があった。それを彼の言葉で語ってみよう。「宇宙事物に理あり則あり、其の完全に明かにせらるるや之を実理と謂ふ。実理に造詣する所以の態度、之を実理観と謂ふ。実理は実在・実用・確定・精密・建設・相對の六義を包有し、六義は実理観の特質を成す。実理を体得するは合理的先見に詣る所以なり。合理的先見を以て実理的示命を致す。学問は人間生活の進歩の為に実理的示命を供ふる思想の体系なり。実理的示命に率ふ、之

を道と謂ふ。実理的示命を布く、之を教と謂ふ。理は宇宙の誠なり、道は天地の正なり。学以て理を明かにし、理に率うて道立ち、道行はれて天人和す。大和保合乃ち成る。」といている⁹⁾。ところで人間の思想・学問も、その開展には自然に一定の常径がある。これは人間思想化の理法といえよう。彼はこの人間思想開展の常径を、三段五相において表示することが、最も適正に最も簡明だとして、つぎのように表示している⁷⁾。

五 相 \ 三 期		第 一 期	第 二 期	第 三 期
		思想開展の根本方式	所 動	解 放
思想運用の方式		模倣・独断	懐 疑	批 判
思想運用の機関		神怪・迷信	空理・推測	実 理
社会生活の根本思想		物体本位	個人本位	社会本位
政治生活の根本思想		官本啓導	民本自由	国本協同
五 相 / 三 期		未開思想	半開思想	開明思想

以上の彼の言葉は、彼の考え方を「最も適正に最も簡明」に語っているところから敢えて引用したのである。宇宙事物の進化の頂点は社会であり、人間思想・学問の進化の頂点は社会学にあるというのが、彼の考え方である。だから社会学は社会における理と則とを、完全に明らかにされた実理を体得し、進んで合理的先見を以て実理的示命 (Positive Imperative L'imperatif positif) を致さねばならない。そうすることによって、人生・社会における進歩のために役立たせる、そこに社会学の学問的使命があるというのである。

以上の彼の考え方において、とくに注目すべきは、「実理」ということと、学問の体統・体系ということについてである。というのは、そこには儒学とコントの思想が極めて大きな影響を与えているからである。

「宇宙事物に理あり則あり、其の完全に明かにせらるるや之を実理と謂ふ」といっているが、彼はこの実理を儒学思想から得ている。「実理といふ語は、鬼谷子、周濂溪の通書朱晦庵解、論語朱熹集註、陸象山全集、山鹿素行先生精神訓、治教要録、聖教要録、伊藤仁斎の古学先生文集、太田錦城の梧窓漫筆、佐久間象山の贈小林炳文、内田正

雄の輿地誌略、西村茂樹の「宗教の前途」、自識録」等に数々出て居る」といっている⁸⁾。この実理はコントの提唱にかかる「実証」と似ているが、彼はそれを聊か潤飾を加へ精醇を致して実理の六義(実在・実用・確定・精密・建設・相對)としたのである。だから「実理」は「実証」と区別すべきものであって、世の学徒が「実証」を以て「実理」と呼ぶのは、深く西を識るものでもなく、また汎く東に通ずるものでもないといっている⁹⁾。

つぎに社会を宇宙事物の進化の最頂点としてとらえ、社会学は人間思想進化の最頂点にあるという考え方は、明らかにコントの社会進化の三段階の法則と似ている。彼は「学問の体統の論定は、亦近世オオギュスト・コントの偉功に帰せざる可からず」といっているように¹⁰⁾、コントを高く評価している。しかし彼はまた彼なりに自己の工夫を加えている。さきに示した三段五相の考え方がそれである。

彼は確かにコント哲学・社会学からよく学びとっていた。しかしコントの単なるエピゴーネンではなく、彼独自の撮取の仕方をしている。彼には儒学の深い素養があった。儒学の欠けていたところを西洋とくにコントの実証主義をもって科学的

な実在的認識を補強したといえる。東洋の精神と西洋の科学とを融合統一化したのである。彼は学徒とくに日本の社会学徒は、「二該三兼」でな

ればならないと強く要望している。「古今に通じ、東西に亘り、物心を兼ねること、これが三兼である。普遍に偏して特殊を遺れず、文を修め且武を奮ふ、これ二該である」といつている¹¹⁾。彼が他人に要望したことは、彼自身がそれを体現化していると自負したためであろう。少くとも私たちは、彼の「実理」や学問観、社会学のとらえ方にそれを見出すことができよう。

さてつぎに、彼の社会学体系についてみてみよう。彼は社会学の問題として、つぎの7項をあげている¹²⁾。

- 第一 学問本来の面目如何、即ち其究竟の性質如何。
- 第二 社会学の性質根拠如何。
- 第三 社会は如何に実在するか、即ち社会実在の理法如何。
- 第四 社会は如何にあるか、即ち社会の現象如何。
- 第五 社会は如何にあるべきか、即ち社会の運命如何。
- 第六 社会は実地如何なる経歴を有せしか、即ち社会の経歴如何。
- 第七 如何にして社会の実地に施行を試む可きか、即ち社会研究の実用的理法如何。

社会学の問題が上記のようであるならば、それに応じてその体系が構成されねばならないとしてつぎのような社会学体系を示している¹³⁾。

社会学体系

第一門 社会学原論

第一部 学問総論

- 第一綱 学問原理
- 第二綱 学問体系
- 第三綱 学問史論

第二部 社会学総論

- 第一綱 社会学原理
- 第二綱 社会学史論

第二門 社会学本論

第一部 社会理学又社会実在論

- 第一綱 一般理法論
- 第二綱 特殊理法論

第二部 社会静学又社会現象論

第一綱 社会発生論

第二綱 社会体制論

第三綱 社会運営論

第三部 社会動学又社会運命論

第一綱 社会進化論

第二綱 社会理想論

第三門 社会学実論

第一部 社会実歴論

- 第一綱 社会歷程論
- 第二綱 社会現勢論

第二部 経世論

- 第一綱 教育原論
- 第二綱 政治原論
- 第三綱 国際原論

社会学は以上のような広大な体系を有する学問である。しかしその大体を把持することは講学上も必要であるから、そのために「普通社会学」といえる簡略化した体系も必要になってくる。彼が「普通社会学」として4巻から成る書物を出版したのはそのためである¹⁴⁾。この普通社会学の体系は、

- 第一部 序 説
- 第二部 社会理学
- 第三部 社会静学
- 第四部 社会動学

となっている。これはいわば社会学の入門とでもいえるものである。念のためその目次内容を示しておこう¹⁵⁾。

第一部 社会学序説

第一篇 総 論

- 第一章 社 会
- 第二章 社 会 学
- 第三章 問題及体系
- 第四章 研 究 法

第二篇 史 論

- 第一章 汎 論
- 第二章 社会学の源流
- 第三章 社会学の形成
- 第四章 社会学の将来

第二部 社会理学

第一篇 普遍原理

- 第一章 宇 宙

第二章	人
第三章	理法
第三篇	普遍原則
第一章	存在
第二章	進化
第三篇	特殊原理
第一章	社会の要素
第二章	社会の規定
第三章	社会の動因
第四篇	特殊原則
第一章	社会の成立
第二章	社会の発達
第三部	社会の静学
第一篇	社会発生論
第一章	自然社会の発生
第二章	人意社会の発生
第二篇	社会体制論
第一章	家族体制
第二章	国家体制
第三章	国際体制
第三篇	社会運営論
第一章	経済
第二章	教化
第三章	政治
第四部	社会動学
第一篇	社会進化論
第一章	社会進化の要義
第二章	社会進化の方式
第三章	社会進化の実質
第二篇	社会理想論
第一章	理想汎論
第二章	個人的理想
第三章	社会的理想
第三篇	文明論
第一章	文明汎論
第二章	社会進化の史現
第三章	文明の概評

以上私は彼の社会体系の骨組をごく簡単に見てきた。その体系は4つの部門から成っている。第一部門は社会学の学問的基礎づけとその性格を明らかにし、第二部門の社会理学は、宇宙のなかにある一実在としての社会の基本的原理や原則を明らかにし、第三部門の社会静学においては社会を

「最高度の実在を意味する人格的有機体」として規定し、その発生の諸因、その体制（家族、国家、国際社会）、その運営（経済、教化、政治）を明らかにし、第四部門の社会動学では、社会の発展を進化としてとらえ、その方式や実質を探求している。と同時に、それが思想開展の法則に基いて、(一)独断—迷信、物体本位、官本専制、(二)懷疑—空理、個人本位、民本自由、(三)批判、実理、社会本位、国本協同の三段階五相を経て、進化するものと見ているが、彼はこの社会進化の史観に立って、近代社会を問題にしている。彼によると、近代社会はまさに第二段階にあたっており、いまやそれが個人主義、自由主義、私欲主義によって社会的に破産にひんしていること、また19世紀の末葉はまさに第三期に進むべき清算の時期に際会していることを指摘し、社会のこの進化の過程を実理主義をもって認識し、指導するところに彼の社会学の課題があるといっている。第一期の予言者はカントであり、第二期の予言者はコントであり、第三期の予言者は自分(建部)であると自恃している。「社会学はコントに始まり、遯吾において大成する」と豪語したり、「カント、コント、遯吾」と三人を併称したりしたことは、よく知られているが、この自恃によるものといえよう。

ところが私たちは、彼の社会学体系においてコントのそれがかなりよく摂取されているのを見逃してはならない。社会静学と社会動学、社会有機体説、社会進化の三段階の法則などはコントに見られるところである。彼自らもこの点について、「社会学の体系は、諸家甚だ意をこれに注がざること曾て述べたるが如し。コムトの社会静学及社会動学をいへる、其包含に少差あれども、本文体系構成の一淵源たること争ふ可からず」といっている¹⁶⁾。私たちは彼の体系構成のなかにコントの影響を見出すことはできるが、彼はそれを自己流に摂取したのである。このことは彼の工夫になる「三段階五相」においてもうかがえる。

さらにまた、コントとの類似について指摘しておきたいことがある。彼は1910年「教政学」という1300頁を越える大著を出しているが、これはある意味でコントの「実証政治体系」Système de politique positive, 4 vols., 1851—54. に対応しているといえる。周知のように、コントには

この著書のほかにそれより以前に出した「実証哲学講義」Cours de philosophie positive, 6 vols., 1830—42. がある。「普通社会学」が「実証哲学講義」に対応するものとすれば、「教政学」は「実証政治体系」に対応するものといえる。建部とコントの間にはこのような対応が見られるのである。もちろん、これは皮相的な対応性であって、「普通社会学」がコントの「実証哲学講義」と異っているように、「教政学」もまた「実証政治体系」と異っている。これまであまり彼の教政学について紹介されていないので、少し本書について触れておこう。

彼が本書を著した理由についてその叙においてつぎのように述べている¹⁷⁾。「人間思想の開展を達観するに、単純なる事象は夙に学問の対象として智的対窮に入り来れるも、複雑なる事象は、却て之を覚束なき常識の裁断に一任し去りて、学問的故覈の以て加ふべきなしと認めらるるの常なりし。」「人文の幼稚まきに蒙昧なる、却て斯重事を智的対究の到達の外に措き、伝説と迷信と独断と常識とを以て其黒闇を照すの螢火と為し其榛莽を通するの指南車と做さむと擬す、人間社会、殊に其中枢たる政教方面が醜陋百出、破綻潰裂、復た收拾すべからざるの窮地に墮して而も悔ゆることを知らざる。」「而も国家の治乱盛衰、社会の存亡得失に貫通し流形する大理大則に至りては、之を討ね之を究むるものを目して、学問研窮外の法螺吹き、智的活動裡の山師と一排し去る。……正に是れ学問半開時代の特象たり。」「学問に体統ある、恰も猶食物に体統あるが如し、おのれ低処劣位に坐して、高処優位に居る学問及其人を解せざるは、実に斯体統観を欠くに由り、深く二広袤的思想に淪みて未だ三広袤的思弁に進まざるに由る。」「社会の運営凡そ三、経済一なり、教化二なり、政治三なり、以て成る。」「社会の成分たる個人の生存を逐げしむべき一切の運営、之を経済と為し、既に生存を逐ぐる個人を化して社会の成分たるべく適当に資格附くる一切の運営、之を教化と為し、既に社会の成分たるべく適当なる資格を具ふる衆々の個人を適当に組み成して社会を形成する一切の運営、之を政治と為す。」「政治に立法、政策、行政あり、行政に司法、外政、内政あり、内政に財政、軍政、教政、民政あり、就中教政は即ち教化

に関する行政にして、詳しくは之を教化行政と謂ふ。」「教化に教育、宗教、学術、美術、国語、礼儀、風俗、教導、及変的教化、九項の事あり、随うて教化行政亦教育行政以下の九門あり、而も教化や固と是れ社会運営に於ける渾一的大部分の一、苟くも完全にして透徹せる規範の樹立を期する、其各部門の間、分離裁折を容るる莫し。」「若し行政の形式的知識を主とするか、行政一般の取扱を以て一科の行政学を樹つる、固より妨げず、若し実質的知識を旨とするか、則ち必ず各種実質的部門に随うて各其科の学なかるべからず。教政の学、其九項に遍くして而も直に以て一科特立の学ならざる可からざること、明にして且確なり。」「学は実理を体とし、実理的示命を教化の政治に樹立して、沐猴冠の世道攪乱より哲聖王の社会経論に詣らむと擬する、著者の自ら揣らず、敢て世界に卒先して前人未発の学一科、教政学を提唱承成して之を世に公にし、世間幾多学に驚く事に忠なる後進の明教を仰ぎ、竊に其紹述と前進とに期するあるに至れる所以、乃ち存す。」このように彼が教政学を樹立しようとした理由を明らかにし、その叙を終るにあたってつぎのように述べている。「学ばずして国運の重責に当るは、是れ自ら棄つるなり、自棄の徒国命を執るは、是れ国を棄つる所以なり。」

以上引用したように、彼は教政学という一つの応用社会学的科学の樹立を試みたのである。この教政学の内容はつぎの通りである。

序 論

- 第一章 教政の問題
- 第二章 社会学的研究
- 第三章 社会学の規範

総 論

- 第一篇 社会運営
 - 第一章 社会運営の観念
 - 第二章 運営と進化
- 第二篇 教 化
 - 第一章 教化の観念
 - 第二章 教化の職能
 - 第三章 教化の基礎
 - 第四章 教化の方法
 - 第五章 教化の事項
- 第三篇 行 政

- 第一章 行政の觀念
- 第二章 行政の本質
- 第三章 行政の実現
- 第四篇 教化行政
 - 第一章 教化行政の觀念
 - 第二章 教化行政の主義
 - 第三章 教化行政の機関
- 各 論
- 第一部 教育行政
 - 第一篇 総 説
 - 第一章 緒 論
 - 第二章 教育行政機関
 - 第三章 学 制
 - 第二篇 各種教育
 - 第一章 国民教育
 - 第二章 中等教育
 - 第三章 専門教育
 - 第四章 特別教育
 - 第五章 女子の教育
 - 第三篇 各科の教育
 - 第一章 学 科
 - 第二章 国と徳育
 - 第三章 体育の問題
 - 第四篇 監督及規制
 - 第一章 視学制度
 - 第二章 教育の養成及待遇
 - 第三章 学校経済
 - 第四章 過多教育
- 第二部 宗教行政
 - 第一篇 宗教の性質種類及変遷
 - 第一章 宗教の性質
 - 第二章 宗教の発達
 - 第三章 宗教の種類及変遷
 - 第四章 宗教の機能
 - 第二篇 教化に於ける宗教の得失
 - 第一章 宗教の美術に及ぼす功過
 - 第二章 宗教の風俗に及ぼす功過
 - 第三章 宗教の学術に対する功過
 - 第四章 新育に於ける宗教
 - 第五章 宗教の教導機能
 - 第六章 宗教の風化機能
 - 第七章 宗教の常的消長
 - 第八章 宗教の变的消長

- 第三篇 宗教の制度関係
 - 第一章 宗教と家
 - 第二章 宗教と国即政教関係
 - 第三章 宗教と国境
 - 第四章 僧侶の生成
 - 第五章 僧侶の養成及督励
 - 第六章 宗教行政の機関
 - 第七章 宗派の興廃分合
 - 第八章 宗教の助成及制限機関
- 第三部 学術行政
 - 第一章 学術の性質発達及職能
 - 第二章 学理の生成及権威
 - 第三章 学術機関
- 第四部 美術行政
 - 第一章 美術の性質種類及職能
 - 第二章 教化に於ける美術の功過
 - 第三章 美術行政機関
- 第五部 国語行政
 - 第一篇 国語の性質及職能
 - 第一章 言語の義務及種類
 - 第二章 国語の職能
 - 第二篇 国語の変遷
 - 第一章 言語の変遷
 - 第二章 国語盛衰の大勢
 - 第三章 国語盛衰の因縁
 - 第三篇 国語政策
 - 第一章 一般政策
 - 第二章 特殊政策
 - 第四篇 国語行政の機関
 - 第一章 国語整理機関
 - 第二章 国語普及機関
- 第六部 礼儀行政
 - 第一篇 礼儀の性質及職能
 - 第一章 礼儀の本質
 - 第二章 礼儀と法制及徳政との関係
 - 第二章 礼儀の職能
 - 第二篇 礼儀の一般政策
 - 第一章 方針の問題
 - 第二章 方策の問題
 - 第三篇 礼儀の特殊政策
 - 第一章 父母長上に対する礼儀
 - 第二章 皇室に対する礼儀
 - 第三章 神 社

第七部 風俗行政

第一篇 風俗の本質

第一章 風俗の性質

第二章 風俗行政の綱領

第二篇 風俗の消極政策

第一章 淫風に対する行政

第二章 飲酒に対する行政

第三章 喫煙に対する行政

第四章 其他の悪俗に対する行政

第五章 反経済俗に対する行政

第二篇 風俗積極政策

第一章 衣食住に対する政策

第二章 娯楽遊戯に対する政策

第八部 教導行政

第一章 総 観

第二章 教導の内政策的

第三章 教導の外的政策

第九部 變的教化行政

以上は彼の教政学の目次内容に過ぎない。各章がさらに多くの節は分けられ、それぞれの問題について詳しく論じられている。彼の広い分野に対す博学がうかがえると同時に、晩年の彼の著書としては最も雄大な体系的展開であり、彼自らも自恃した著書であったことは、さきに引いた叙のうちからもうかがえる。彼自身はどう思っていたかは別として、本書がコント体系における「実証政治体系」と対応するともいえる。しかしその具体的内容については目次でも明らかなように、彼独自のものを展開している。

しかし別な視角から見ると、つぎのような奇しき類似性がうかがえるのである。コントの「実証政治体系」において、彼の三段階説（神学的→形而上学的→実証的）とは全く逆の形而上学あるいは、神学的ともいえる「人類教」を展開しているが、同じようなことが建部博士の「教政学」や晩年のほかの著述において見出すのである。一種の神がかり的な信念を展開しているのである。これが両者に見られる奇しき類似性だといえないだろうか。

註1) 「普通社会学」第一卷 98頁。

2) 上掲書 52頁。「社会は事実なり」、「社会は一体なり」、「社会は有機体なり」、「社会は意識ある体なり」としてとらえ、最後に「協同生活の有機的人的

渾一体」だというている。

- 3) 上掲書 52-53頁。
- 4) 上掲書 98-99頁。
- 5) 上掲書 99頁。
- 6) 建部遯吾稿「社会学講座の創設」(日本社会学会年報・社会学 第八輯) 3頁。
- 7) 上掲論文 3頁。
- 8) 上掲論文 3-4頁。
- 9) 上掲論文 4頁。
- 10) 「普通社会学」第一卷 75頁。
- 11) 上掲論文 2頁。
- 12) 上掲書 115-120頁。
- 13) 上掲書 139-142頁。
- 14) 彼はさらにその簡略版(本文 144頁)を出版している。「理論普通社会学綱要」(明治37年)がそれである。
- 15) 上掲書 総目 1-6頁。
- 16) 上掲書 142頁。
- 17) 建部遯吾著「教政学」叙 3-14頁。

(四)

以上私は彼の「普通社会学」を中心として、その重要な点や特色について簡単に述べた。その雄大な体系、古今東西にわたる文献の引用、儒学の精神と西欧の科学とを融合統一させた非凡な頭脳、しかもその骨子が30歳の若い日になされたことなど、私たちはただ驚異の眼を見張るだけである。彼の「普通社会学」が日本で最初の体系的企図だとか、二十世紀初頭の国際的社会学文献の代表的著述の一つだと高く評価されるのも故なしとしない。

しかし彼が自信をもって主張した「実理」の思想、また彼の自恃した社会学の使命は果して正しかったか。実理は社会の理と行とを体得するところにあり、そして合理的先見によって、社会の進展の方向を指示し、実践に役立たせるところに社会学の使命がある。社会学は予言の学問でもあるというのが彼の到達した結論であった。彼はこの点について、つぎのように予言している。

「世界文明漸く其功程を發し、世界歴史正に其初頁に入る。小社会、小文明の割拠対峙より、漸く以て世界社会及世界文明の渾一的發生發達に至る、之を大勢と為す。而して斯学や実に実理に基づきて此大勢各贊の大事功に与らむことを期する所の学問たり。尤も的切に世界の現勢を語る者は社会学の現状なり。」といったり¹⁾、また「ムッソリイニ君を兄とし、ヒットラル君を弟とせる全体

主義の初等なる実現は、幼稚未熟ながらも明白なる第二期より第三期への転進躍動の第一歩で、予言者の提擲に随順せる晩時ながらも率先実行者の栄冠に価する英雄の行実であるのである²⁾。

だが彼の予言は外れた。彼は第二次大戦を第二期の天業恢弘であり、第三期の始まりであることを繰返し主張した。そして彼は終戦直前にこの世を去った。しかし第二次大戦は周知のような事実をもって終結した。その後の世界の歩みは彼の予言とは異なるものとなった。彼の信条としていた儒学もまたすでに過去のものとなったし、彼が共鳴したコント社会学や社会進化論もまた批判されつくしている。彼の予言とは全く異った方向に時代は進展した。こんにち建部社会学を口にする人は殆んどいない。彼の「普通社会学」の存在を知っている人も少ない。

社会学は現実科学であり、時代の所産である。如何なる体系と立場をとるかは時代の反映にほかならない。同じことが彼についてもいえる。彼もまた時代の子であった。非凡な才に恵まれた彼は時代の制約のなかにあつて、十分な力量を発揮した。しかしそれはあくまでも時代の制約のなかに於てである。彼の「普通社会学」は日本社会学の歴史における一つの偉大なモニュメントであるこ

とは誰しも認めるであろう³⁾。そしてそうした偉大な遺産の積み重ねによって、現代の日本社会学が形成されていることも否定できない。しかし過去のもはあくまで過去のものである。ただここで銘記しておきたいことは、私たちは過去において「普通社会学」という雄大な体系的著書を持っていたということである。そしてまた、この書物もまた時代の制約もまぬがれなかったということ、さらにまた科学の名においてなされる予言ということが如何に困難であるかということである。このように時代が如何に学問を制約し、予言を制約しているかを研究するのが、社会学の一つの課題ではないかとも私は思うのである。

- 註1) 建部遯吾著「理論普通社会学綱要」(昭和37年) 144頁。
 2) 建部遯吾稿「社会学講座の創成」(日本社会学会年報・第8輯) 5頁。
 3) 日本社会学が形成期を経て、確立期に入ったのは、明治20年代から30年代にかけてであり、その頂点をなしているのが、建部遯吾の「普通社会学」であるといわれているのも故なしとしない。日本社会学の生成や確立についてはいずれ機会を改めて考察したい。

(1967.7.12 伊豆下田東急ホテルにて)